

保育所における新型コロナウイルス感染症患者 の発生及び臨時休園について

1月21日（金），呉市内の保育所関係者に新型コロナウイルス感染症患者が3名確認されました。

1 当該園及び患者

- (1) 後藤保育所（呉市宮原5丁目9番5号）：児童1名
- (2) 阿賀保育園（呉市阿賀中央2丁目7番7号）：児童1名
- (3) 保育所：児童1名

2 後藤保育所・阿賀保育園の臨時休園の期間

令和4年1月22日（土）

3 今後の対応

- (1) 後藤保育所
当該園を当面1日間の臨時休園とします。濃厚接触者等の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (2) 阿賀保育園
当該園を当面1日間の臨時休園とします。濃厚接触者等の検査が完了しない場合、及び他に感染者が確認された場合は臨時休園の延長を行います。
- (3) 保育所
当該児童は感染が確認された2日以上前から登園しておらず、臨時休園は行いません。当該園の園名公表については、施設の管理、防疫上からも必要ないため、行いません。